

# 総務省ヒアリング説明資料

平成19年11月21日

総務省

# 自主行動計画について

## ◆対策の概要

追加対策：通信・放送団体等の定性的目標の定量化の促進

## 総務省の取組状況

- ・ 通信・放送団体等に対して、定性的目標の定量化への働きかけを実施
- ・ 団体としての数値目標の設定に関する取組状況について、通信・放送団体等にアンケート調査を実施し、その結果を情報通信審議会でフォローアップ予定

## 通信・放送団体等の取組状況

### 【社団法人電気通信事業者協会】

本年11月16日に環境自主行動計画を改正し、数値目標を機関決定済。

\* 内容：平成22年（2010年）の契約数当たりの電力消費量原単位を平成2年（1990年）比30%以上削減

\* 基準年（1990年）の実績値（電力消費量）：34.5億KWH

### 【社団法人日本ケーブルテレビ連盟】

年内までに数値目標設定予定。

### 【社団法人テレコムサービス協会、社団法人日本民間放送連盟、社団法人衛星放送協会、日本放送協会】

来年3月までに数値目標設定予定。

# テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進について

## ◆対策の概要

既存対策の達成に資する施策の追加・強化:

2010年までにテレワーク人口を就業者人口の2割とすることを旨とする「テレワーク人口倍増アクションプラン」(テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定、IT戦略本部了承(平成19年5月29日))に基づき、テレワークの推進に係る取組を集中的に実施

### 現 状

就業者人口に占める  
テレワーカー比率: **10.4% (674万人)**

出典: 国土交通省: 平成17年度テレワーク実態調査 (2005年6月)

### ※テレワーカー

ITを活用して、場所と時間を自由に使った柔軟な働き方を  
**週8時間以上**する人

(出典: IT新改革戦略(平成18年1月IT戦略本部決定))

テレワーク  
人口倍増

### 2010年の目標

就業者人口に占める  
テレワーカー比率: **20% (約1300万人)**

テレワーカーを倍増(約1300万人)とすることにより、2010年度、**50.4万t-CO<sub>2</sub>**  
を削減する見込み

# (参考) テレワーク人口倍増アクションプラン

2010年までにテレワーク人口を倍増し、就業者人口の2割を達成するためのアクションプランを策定  
 (テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定、IT戦略本部了承(平成19年5月29日))

## テレワーク普及・推進施策

### 1 テレワークに必要な条件・基盤整備等

(テレワーク普及にも資する)

#### 情報通信システム基盤の整備等

- ・テレワーク共同利用型システムに関する実証実験
- ・テレワーク環境整備税制
- ・次世代高度テレワークシステムモデルの構築推進
- ・企業態様に応じたテレワークシステムのベストプラクティス共有による普及促進

#### 制度環境の整備

- 民間部門
- ・在宅勤務ガイドラインの周知・充実
  - ・在宅勤務者に対する雇用保険の適用基準の見直し
- 公務員部門
- ・「事業場外労働のみなし労働時間制」に相当する仕組みの導入
  - ・短時間勤務制度の導入(国・地方)

#### 推進環境の醸成

- ・テレワーク普及推進イベント等
- ・テレワーク表彰等
- ・テレワークサービス事業者支援
- ・テレワーク国際シンポジウム等

### 2 分野別普及推進施策

#### 企業

- ・企業テレワーク導入の総合的な支援
- ・テレワーク相談センターにおける相談・助言等
- ・地方におけるテレワーク窓口設置
- ・テレワークセンターに関する実証実験

#### 高齢者

- ・シルバー人材センター事業
- ・「70歳まで働ける企業」普及・促進事業
- ・高齢者雇用に資するテレワーク活用の調査等

#### 自営業者

- ・在宅就業者支援事業(スキルアップ支援等)
- ・在宅ワークガイドラインの周知・充実

#### 障害者

- ・在宅就業障害者支援制度
- ・在宅勤務コーディネーター助成金
- ・在宅勤務障害者に関する助成措置の拡充
- ・在宅勤務の活用に関する普及・啓発

#### 子育て女性

- ・子育て女性に対する再就職支援(マザーズハローワーク等における情報収集・提供)
- ・テレワークを含めた女性の起業支援事業(経営上のノウハウや諸問題のアドバイス提供)
- ・育児・介護と仕事の両立のため、事業主が講ずる働き方の措置として、テレワーク勤務の位置付け
- ・テレワークセンターと保育所等との連携

#### フリーター、ニート等

- ・テレワーク就労希望者への相談・援助

#### UJiターン

- ・地方活性化に資するテレワークの活用
- ・農村コミュニティ再生・活性化支援事業

### 3 公務員テレワークの普及推進施策

#### 国家公務員

- ・全府省における試行実施(19年度中)
- ・短時間勤務制度とテレワークの併用

#### 地方公務員

- ・地方公共団体への周知(短時間勤務制度との併用、政府の事例等)

全36施策

(内訳)

総務省：7施策

厚労省：18施策

経産省：2施策

国交省：4施策

農水省：1施策

人事院：1施策

内閣官房：1施策

内閣府：1施策

全府省：2施策

(重複あり)

# 地方公共団体における計画策定の促進について

## ◆京都議定書目標達成計画に盛り込む予定の追加対策

京都議定書目標達成計画に盛り込む予定の追加対策については、各種会議等において地方公共団体に計画策定を依頼することとし、「京都議定書目標達成計画」改訂時に地方公共団体に対し、計画策定を促す通知の発出を検討する。

なお、計画策定経費について交付税措置を講じているところである。

### <参考1> 京都議定書発効時における総務省の対応

「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく市町村の実行計画の策定について」  
(H17.4.15 各都道府県・指定都市総務部(局)長あて自治政策課長通知)

- 各都道府県・指定都市に対し、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)第21条で全市町村に義務付けられている温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画(実行計画)を策定し、実施するよう管内市町村(特別区及び一部事務組合を含む)に周知するよう依頼

### <参考2> 地球温暖化防止対策に資する地方財政措置

事業区分		事業例
ソフト事業 (普通交付税)	①環境保全経費	・地方公共団体の環境物品の調達推進を図るための方針決定 ・ <b>地球温暖化対策計画策定</b> 等
	②公害対策経費	・ダイオキシン類等有害化学物質調査 等
	③自然公園費	・自然公園監視指導 等
ハード事業 (地域活性化事業債)	①地球温暖化対策	・低公害車導入、太陽光発電システム整備 等
	②国土保全対策	・地域環境保全林整備、小規模農地等保全管理 等
	③自然再生対策	・藻場・干潟の復元・造成 等

# 「京都議定書目標達成計画」 の改訂に向けた追加対策等の検討状況

- 自主行動計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 国民運動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 公的機関の排出削減／新エネルギー対策の推進・・・・・・・・・・ 5
- 公共機関の排出削減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進・・・・・・・・・・ 9

平成 19 年 1 1 月  
総務省

(別添1)

京都議定書目標達成計画に盛り込む予定の追加対策等について

担当府省 庁	総務省
-----------	-----

①対策名	自主行動計画の推進
②対策の概要	通信・放送団体等の定性的目標の定量化の促進
③「既存対策の達成に資する施策の追加・強化」、「排出削減見込量を深掘りする既存対策」又は「追加対策」の別	追加対策
④各主体が担う取組	通信・放送団体等：定性的目標の定量化（現在、作業中）
⑤対策を推進するために国が実施する（予定の）施策	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 通信・放送団体等に対して、定性的目標の定量化への働きかけを実施</li><li>・ 団体としての数値目標の設定に関する取組状況について、通信・放送団体等にアンケート調査を実施し、その結果を情報通信審議会でフォローアップを実施</li></ul>
⑥排出削減見込量の積算の前提及び算定式	
⑦積算の前提としたデータの出所等	

—	対策評価指標	省エネ／新エネ量	排出削減量
⑧ 対策の評価に関する指標及び排出削減量 (2005年度実績)			
⑧-1 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2008年度見込み)			
⑧-2 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2009年度見込み)			
⑧-3 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2010年度見込み)			
⑧-4 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2011年度見込み)			
⑧-5 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2012年度見込み)			
⑨対策を実施するために要するコスト			

(別添1)

京都議定書目標達成計画に盛り込む予定の追加対策等について

担当府省庁	総務省
-------	-----

①対策名	国民運動		
②対策の概要	所管行政を通じた、また、マスメディアや環境教育の活用などによるライフスタイルの見直しの呼びかけ		
③「既存対策の達成に資する施策の追加・強化」、「排出削減見込量を深掘りする既存対策」又は「追加対策」の別	「追加対策」		
④各主体が担う取組			
⑤対策を推進するために国が実施する(予定の)施策	所管の事業団体へ、地球温暖化対策関係の取組等について周知。		
⑥排出削減見込量の積算の前提及び算定式			
⑦積算の前提としたデータの出所等			
—	対策評価指標	省エネ／新エネ量	排出削減量
⑧ 対策の評価に関する指標及び排出削減量(2005年度実績)			

⑧-1 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2008年度見込み)			
⑧-2 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2009年度見込み)			
⑧-3 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2010年度見込み)			
⑧-4 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2011年度見込み)			
⑧-5 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2012年度見込み)			
⑨対策を実施するために要するコスト	検討中		

(別添1)

京都議定書目標達成計画に盛り込む予定の追加対策等について

担当府省庁	総務省		
①対策名	公的機関の排出削減／新エネルギー対策の推進		
②対策の概要	総務省実施計画を通じたCO2の排出削減、グリーン化の推進 (中央合同庁舎第2号館の屋上部緑化 等)		
③「既存対策の達成に資する施策の追加・強化」、「排出削減見込量を深掘りする既存対策」又は「追加対策」の別	「追加対策」		
④各主体が担う取組			
⑤対策を推進するために国が実施する(予定の)施策	政府実行計画に基づいた取組 等		
⑥排出削減見込量の積算の前提及び算定式			
⑦積算の前提としたデータの出所等			
—	対策評価指標	省エネ／新エネルギー量	排出削減量
⑧ 対策の評価に関する指標及び排出削減量			

(2005年度実績)			
⑧-1 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2008年度見込み)	(屋上緑化：東西屋上合計 500 m <sup>2</sup> )	(環境負荷の低減対策のため数値については検討中)	
⑧-2 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2009年度見込み)			
⑧-3 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2010年度見込み)	2010年-2012年平均でCO <sub>2</sub> 排出量 12,873t-CO <sub>2</sub>		対2001年度比で10%削減
⑧-4 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2011年度見込み)			
⑧-5 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2012年度見込み)			
⑨対策を実施するために要するコスト	検討中 (中央合同庁舎第2号館の屋上部緑化：35百万円 (うち総務省分14百万円)等)		

(別添1)

京都議定書目標達成計画に盛り込む予定の追加対策等について

担当府省庁	総務省
①対策名	公共機関の排出削減
②対策の概要	地方公共団体における計画策定の促進
③「既存対策の達成に資する施策の追加・強化」、「排出削減見込量を深掘りする既存対策」又は「追加対策」の別	既存対策の達成に資する施策の追加・強化
④各主体が担う取組	地方公共団体：計画策定
⑤対策を推進するために国が実施する（予定の）施策	<ul style="list-style-type: none"><li>・各種会議等において地方公共団体に計画策定を依頼（なお、計画策定経費について交付税措置を講じているところ）</li><li>・「京都議定書目標達成計画」改訂時に地方公共団体に対し、計画策定を促す通知の発出を検討</li></ul>
⑥排出削減見込量の積算の前提及び算定式	

⑦積算の前提としたデータの 出所等			
—	対策評価指標	省エネ／新エネ 量	排出削減量
⑧ 対策の評価に関する 指標及び排出削減量 (2005年度実績)			
⑧-1 対策の評価に関する 指標及び排出削減見込 量 (2008年度見込み)			
⑧-2 対策の評価に関する 指標及び排出削減見込 量 (2009年度見込み)			
⑧-3 対策の評価に関する 指標及び排出削減見込 量 (2010年度見込み)			
⑧-4 対策の評価に関する 指標及び排出削減見込 量 (2011年度見込み)			
⑧-5 対策の評価に関する 指標及び排出削減見込 量 (2012年度見込み)			
⑨対策を実施するために 要するコスト			

(別添1)

京都議定書目標達成計画に盛り込む予定の追加対策等について

担当府省庁	総務省
-------	-----

①対策名	テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進
②対策の概要	2010年までにテレワーク人口を就業者人口の2割とすることを旨とする「テレワーク人口倍増アクションプラン」に基づき、テレワークの推進に係る取組を集中的に実施する
③「既存対策の達成に資する施策の追加・強化」、「排出削減見込量を深掘りする既存対策」又は「追加対策」の別	既存対策の達成に資する施策の追加・強化
④各主体が担う取組	
⑤対策を推進するために国が実施する(予定の)施策	「テレワーク人口倍増アクションプラン」(平成19年5月29日テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定・IT戦略本部了承)に掲げられた36項目の着実な実施(内閣官房、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省及びその他全府省)
⑥排出削減見込量の積算の前提及び算定式	<p>○積算の前提</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・2010年に約1,300万人(就業者人口6,500万人の20%)が業務の一部をテレワークにより実施。</li><li>・テレワークにより鉄道、乗用車、バスによる通勤交通量が削減されるが、テレワークによって公共交通機関の本数が直ちに減少することは考えにくいという中央環境審議会・産業構造審議会での指摘を踏まえ、テレワークによる排出削減見込量としては鉄道、バスを含まず乗用車のみとして算出。</li></ul> <p>○積算の根拠</p>

- ・2010年の就業者数：約6,500万人(推定)
  - ・テレワーク人口(就業者数の20%)：約1,300万人(※1)
  - ・雇成型テレワーカー人口：約975万人(テレワーク人口約1,300万人×75%=975万人)(75%は雇成型テレワーカー：自営型テレワーカーの比率)(※2)
  - ・雇成型テレワーカーのテレワーク実施率：20%(週1日相当)
  - ・一人当たりの年間通勤交通量：乗用車1,600km(統計資料等から推定※※)
  - ・環境負荷原単位(g-C/人/km)：乗用車45g(※3)
  - ・テレワーク人口(人)×実施率(%)×1人当たりの年間通勤交通量(km)×環境負荷原単位(g-C/人/km)
- 乗用車：975万人×20%×1,600km×45g=14.0万t-C
- C<sub>2</sub>O<sub>2</sub>への換算：14.0×(44/12)=50.4万t-C<sub>2</sub>O<sub>2</sub> (44：C<sub>2</sub>O<sub>2</sub>分子量、12：C原子量)

#### ※※一人当たりの年間通勤交通量の推定根拠

##### ①交通機関の用途別利用割合

(出典)「平成11年度全国都市パーソントリップ調査」による。

(なお、京都議定書目標達成計画目標値の積算にあたっては、平成4年度のパーソントリップ調査を用いていたが、平成11年度調査の方がより多くの年を対象としていること、最新年次の交通実態を把握していることから今回見直しにあたっては、こちらの調査を用いることとした。)

##### 〈平日の交通目的構成〉

- ・通勤15.5%、通学7.3%、業務9.2%、帰宅41.8%、私用26.2%
- ・帰宅の分類  
→通勤(15.5)：通学(7.3)：業務(2.3(◆))：

	<p>私用(26.2)で按分すると、          帰宅について通勤12.6%、通学5.9%、業務1.9%、私用21.3%の割合になる。(◆業務については、「自宅から業務先へ」「勤務先から業務先へ」「業務先から勤務先へ」「業務先から業務先へ」という区分があることから、業務先から自宅への割合を25%とおいた。)</p> <p>上記数値を合わせ往復の割合を計算すると、          通勤28.1%、通学13.2%、業務11.1%、私用47.5%          の比率で、交通機関を利用することとなる。…</p> <p>①</p> <p>②旅客輸送量          (出典)「平成17年度陸運統計要覧」(国土交通省総合政策局)による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年間の自動車旅客輸送量(走行キロ)合計              乗用車 510,914(百万キロ) (※乗用車は自家用登録車と自家用軽自動車の合計)</li> <li>・就業者人口(2010年) : 6,500万人</li> <li>・週休2日制 : 5/7</li> </ul> <p>◎就業者一人当たりの年間通勤輸送量の推定          「(一年間の自動車旅客輸送量) × (5/7(週2日)) × 通勤率(①28.1%) ÷ 就業者人口(65百万人)」で算出  <math>510,914 \times 5/7 \times 28.1\% / 65 = 1,578 \text{キロ} \dots \text{②}</math>          上記算出結果②を基に数値を丸め、乗用車1,600kmとした。</p>
<p>⑦積算の前提としたデータの          出所等</p>	<p>※1 テレワーク人口倍増アクションプラン(平成19年5月29日テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定・IT戦略本部了承)</p> <p>※2 平成17年度テレワーク実態調査(国土交通省)</p> <p>※3 平成12年度交通関係エネルギー要覧(国土</p>

	交通省)		
—	対策評価指標	省エネ／新エネ 量	排出削減量
⑧ 対策の評価に関する 指標及び排出削減量 (2005年度実績)	テレワーク人 口 約 674 万人		
⑧-1 対策の評価に関する 指標及び排出削減見込 量 (2008年度見込み)			
⑧-2 対策の評価に関する 指標及び排出削減見込 量 (2009年度見込み)			
⑧-3 対策の評価に関する 指標及び排出削減見込 量 (2010年度見込み)	テレワーク人 口 約 1,300 万人		50.4 万 t-CO2
⑧-4 対策の評価に関する 指標及び排出削減見込 量 (2011年度見込み)			
⑧-5 対策の評価に関する 指標及び排出削減見込 量 (2012年度見込み)			
⑨対策を実施するために 要するコスト	テレワーク共同利用型システム実証実験 (平成19年度予算額：300百万円)		